

第4編

# 第4章

**イノベーション推進機構**



## 第1節 沿革

### 第1項 緒言

2004(平成16)年4月1日、国立大学は「国立大学法人」という新しい形態の運営による大学となり、大学運営を自らの責任と努力によって進めることは大学を活性化する上で必要と考えられている。教職員等は非公務員化され、ある程度自由度のある活動ができるようになり、特徴ある大学作りをすることが求められた。反面、努力と工夫を怠れば、それなりに不利益を被る体制を覚悟しなくてはならない。法人化以降、本学ではミッションとして教育・研究とその成果に基づく社会貢献を掲げて諸施策を実施してきた。国立大学法人法、知的財産基本法には、大学の社会貢献はサービスでなく、業務であることを謳っており、本学においては2003(平成15)年より、知的財産創生推進本部がこの業務の一端を担うための活動をしてきた。こうした活動は、大学で得られる研究成果をより社会との関連性の深い活動へと反映させ、我が国の知的財産創出に貢献することが期待されている。鉱物資源の乏しい我が国が、激しい国際競争の中で発展していく上で知的財産創出を推進できる「頭脳」として、大学は重い責任を負っている。

以上の観点から、熊本大学は「ホップ・ステップ・ジャンプ」の三段跳びの第1の「ホップ」として、法人化前の2003(平成15)年に知的財産創生推進本部を設置し、体制の事前準備を行った。その後、文部科学省の「知的財産本部整備事業」に採択され、有為な人材を確保することにより組織体制を充実させるとともに、熊本TLOとの一体的活動を行うことによる知的財産の創出・取得・管理・活用を推進する体制を構築した。

更に、産学官連携と技術移転を推進するために地域共同ラボラトリー、ベンチャービジネスラボラトリーのほかにインキュベーションラボラトリーを設置し、活発な利用が図られ続けている。「知的財産本部整備事業」は2007(平成19)年度をもって終了したが、研究成果から生じた特許出願数は活動を行った3年間で6倍に、共同研究件数も順調に増加し、短い期間で急速な整備と実績を積み上げ、第1段階の役割を十分に果たした。

引き続き、第2の「ステップ」として国際的に通用する知的財産の創出・取得・管理・活用や国際間での共同研究、受託研究、研究成果物授受契約等に関して支援していく、国際化を視野に入れた推進体制の確立を進めている。イノベーション推進機構はこれらの活動を担う機関として、2008(平成20)年4月に設立された。

このステップの次の段階である、熊本大学発の知的財産を日本発の国際的基盤特許の創出・育成・社会活用に直結させていく第3の「ジャンプ」のためには、イノベーション推進機構が中心となり、教職員・学生・院生等との協力を保ちながら、国際的に通用する研究成果が生じるように本学の教育研究活動を進めていくことが大切である。

## 第2項 設立に至る経緯

熊本大学イノベーション推進機構（Kumamoto University Innovative Collaboration Organization：KICO）は、2008（平成20）年4月、それまで本学に設置されていた知的財産創生推進本部・地域共同研究センター・ベンチャービジネスラボラトリー・インキュベーション施設を再編・統合し、研究成果の権利化・活用のワンストップサービスを担う組織として設立された。新たに産学官連携を基軸とした国際的な研究・知財の協力を視野に、学内の知的財産（研究シーズ、知財等）を発掘・権利化し、産業界への橋渡しを戦略的に展開することを目的に、主要なミッションを以下の通りとしている。

- ① 本学の知的・人的・物的資源を最大限に活用したイノベーション創出のための産学官連携の促進
- ② 国際的に優れた特許の創出と国際競争力につながる知的財産の活用
- ③ 地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成、起業化の支援
- ④ 以上に係る高度な人材育成

KICO誕生に至るまで、本学における産学連携の組織整備体制は、大学をめぐる文部科学省等の国の政策の変遷及び熊本県の産業支援戦略とともに変化してきた（図1・表1）。本学の組織的な産学連携体制は、KICOの前身である「地域共同研究センター」が1987（昭和62）年、神戸大学・富山大学とともに全国の国立大学のトップを切って設置されたことに始まる。当時、「民間等との共同研究制度」（文部省）やテクノポリス計画などに基づき、地域共同研究センターが熊本テクノリサーチパーク内の主要施設の1つとして設置され、地域における企業等の高度技術の集積・活性化の中心として期待された。設立以来、熊本テクノポリスとの連携のもとに技術開発と情報交流の拠点として地域産業の発展に貢献し、地域共同研究センターが本学の共同研究・産学官連携の中核となっていた。

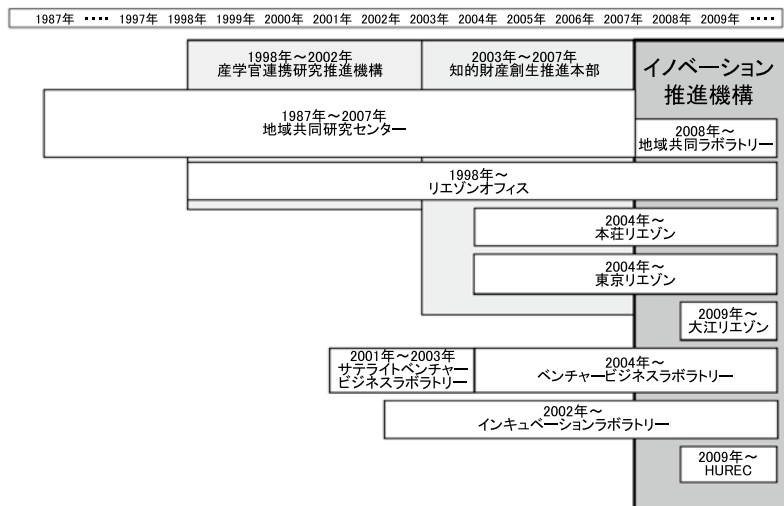


図1 産学連携関係部門の変遷及びイノベーション推進機構の成り立ち

表1 熊本大学・国・熊本県の産学官連携の動向

本学の動き		国の動き		県の動き	
1987年	熊本大学地域共同研究センター設置	1983年	民間等との共同研究制度の発足(文部省)	1983年	熊本テクノポリス財団の設立
				1987年	熊本テクノリサーチパークへの進出協定サイン
				1989年	熊本知能システム技術研究会(RIST)設立
		1994年	地域流動研究・RPS事業・地域結集型共同研究事業開始	1994年	科学技術庁生活・流動研究採択
		1995年	科学技術基本法制定		
		1997年	第1期科学技術基本計画・地域コンソーシアム研究開発事業の制度化(NEDO)	1997年	NEDO地域コンソーシアム開発制度、工程適応型フレキシブルロボット技術に関する研究開発の採択
1998年	熊本大学産学官連携研究推進機構の発足。第1号大学発ベンチャー トランスジェニック社の設立	1998年	TLO法制定		
		1999年	産業活力再生特別措置法の制定(日本版バイドール法)	1999年	JST地域結集型技術開発事業 超精密半導体計測技術開発の採択
2000年	熊本大学地域連携フォーラムの立ち上げ。リエゾン担当教授、技術移転担当教授をセンターに配置			2000年	熊本県工業ビジョン策定
2001年	サテライト・ベンチャー・ビジネスラボラトリーの設置	2001年	産業クラスター計画開始(経済産業省)。第2期科学技術基本計画・大学発ベンチャー1000社計画の発表	2001年	くまもとテクノ産業財団内に熊本TLOを設立
2002年	インキュベーション施設の設置	2002年	知的クラスター創生事業開始。第1回産学官連携推進会議。知的財産基本法制定、知財推進計画を策定	2002年	熊本TLOの熊大支部を熊大構内に設立。都市エリア産学官連携促進事業 生体適応型マイクロセンサーの開発(文部科学省)の採択。経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発制度の半導体関連で3件採択
2003年	知的財産創生推進本部の発足(専任教員・知的財産マネージャー・産学連携コーディネーター・知的財産推進員を配置)	2003年	大学知的財産本部整備事業の開始		
2004年	国立大学法人化。サテライト・ベンチャー・ビジネスラボラトリーをベンチャービジネスラボラトリーに改称。大学知的財産戦略研修会の開催。黒髪リエゾンオフィス・本荘リエゾンオフィス・東			2004年	熊本県セミコンフォレスト構想。熊大の知財体制の整備により、熊本TLOは技術移転活動に特化
				2005年	熊本県ものづくりフォレスト構想、バイオフィオレスト構想

本学の動き		国の動き	県の動き
	京リエゾンオフィス開設	2006年 第3期科学技術基本計画。教育基本法改正	2006年 熊本県ソーラー産業振興戦略策定。文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業 次世代生体情報計測チップの開発」採択。JST「地域結集型研究開発プログラム 次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発」採択。くまもと大学インキュベータを開設
2008年	地域共同研究センター・知的財産創生推進本部・インキュベーション施設・ベンチャービジネスラボラトリーを再編し、イノベーション推進機構を設置	2007年 産学官連携戦略展開事業開始	2007年 熊本県情報サービス産業振興戦略策定 2008年 健康サービス産業振興戦略策定。自動車関連産業振興戦略・熊本TLOがイノベーション推進機構と同一フロアで活動開始
2009年	大江リエゾンオフィスを開設。イノベーション推進人材育成センターを開設。工学部と連携し、関西リエゾンオフィスを開設。中小企業向けトライアル支援制度開始。山東大学と本学内に国際産学連携サテライトオフィスを開設。熊本大学安全保障輸出管理ガイドラインの制定		2009年 低炭素社会に向けた技術シーズ発掘。社会システム実証モデル事業 フィールド型太陽電池の適用拡大による低炭素社会実証モデル事業(経済産業省)採択。RIST20周年記念シンポジウム開催

1998(平成10)年10月、全学的な産学連携の推進を目的として産学官連携研究推進機構(K-Link)が設立された。産学官連携研究推進機構は、社会貢献を目的として、産学官の連携・協力を積極的に推進するための全学的な枠組みを作り、民間等との共同研究の受け入れなどを行っていた。産学官連携研究推進機構は、学長を機構長とした直轄組織であり、参与会・運営協議会・実施委員会に加え10の研究領域から構成されており、全学から多数の参加者があった。熊本大学の技術開発シーズ活用を目的として研究成果を広く公開するために、大学から学外に向けて情報を提供する活動を行っており、さまざまなセミナーの開催に加え、K-Linkニュースの発行を行っていた。同時に、事務局研究協力課にリエゾンオフィスが設置され、産学官連携・知財等に関する学内窓口の一本化が図られた。2000(平成12)年にはリエゾン担当教授及び技術移転担当教授が配置された。

2000年代に入り、第2期科学技術基本計画が策定され、「大学発ベンチャー1,000社計画」が提唱され、本学でも2001(平成13)年「サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」、2002(平成14)年「インキュベーション施設」が相次いで整備され、熊本大学発のベンチャーを多く輩出した。またこの時期から、日本経済の「失われた10年」といわれる1990年代の経済不況に対抗するため、大学の技術シーズの産業界への移転が強く要請されてきた。文部科学省や経済産業省を中心に地域結集事業や地域コンソーシアム研究開発事業などが展開され、熊本県においても本学と県及び地元企業による産学官の研究開発プロジェクトが展開された。同時にTLO(技術移転機関)法が施行され、熊本TLOによる大学特許の技術移転が開始され、大学における知的財産の管理が強く要請された。

2003(平成15)年7月本学は、文部科学省の支援を受けた「知的財産創生推進本部事業」(~2007年度)を開始し、それまでの「産学官連携研究推進機構」を改組して「知的財産創生推進本部」とした。ここで、知的財産ポリシー・産学官連携ポリシー・利益相反ポリシー・職務発明等規則等を整備し、教員等のなした発明等に係る権利を機関(大学)帰属とし、大学自らが知財を活用した技術移転を行う環境を整備した。専任教員に加え、知的財産マネージャー・産学連携コーディネーター・知的財産推進員の人材を確保し、知的財産の創出・取得・管理・活用を推進できる体制を構築した。知的財産創成推進本部では、研究担当副学長を本部長とし、知的財産創成推進本部会議により管理運営を行い、知的財産推進専門部会・知的財産審査専門部会・産学官連携推進専門部会の3つの専門部会を置き、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系の3系11研究領域にわたる知財・産学連携の活動を行った。対外的な窓口はリエゾンオフィスを中心として一本化し、東京リエゾンと総務部研究協力課が連携を行っていた。また、熊本TLOへの技術移転も積極的に行った。

2004(平成16)年度の大学法人化以後、2006(平成18)年の第3期科学技術基本計画策定、大学の役割としての社会貢献を明文化した教育基本法の改正など大学をめぐる環境が大きく変化する中、これらの変化に迅速に対応し、産学連携のワンストップサービスを果たすため、2008(平成20)年4月「イノベーション推進機構」(KICO)が設置された。

これらの流れの中で蓄積したノウハウと人材をステップに、権利化した知的財産を更に企業等との共同研究等につなげ、研究成果による社会貢献を図るべく、産学連携の強化が図られてきた。以上の活動の結果、特許の出願件数は2003(平成15)年度の12件から2009(平成21)年度には68件に、当該特許権の企業等への実施許諾・譲渡等による収入も2003年度の3.7万円から2009年度には2億6,700万円と大幅に増加した。また、社会貢献が大きく期待される共同研究・受託研究は、2003年度共同研究件数の96件から2009年度には212件、受託研究では2003年度の101件から2009年度150件、研究費は共同研究で2003年の約2億6,000万円から2009年度は約2億4,900万円、受託研究では2003年度の約4億2,000万円から2008年度には7億8,000万円となるなど大きな成果を得た。

KICOは学長直轄の機関であり、機構長を筆頭に知的財産部門・産学官地域連携部門・グローバル化推進部門の3つの部門から構成されている。更に地域共同ラボラトリー・ベンチャービジネスラボラトリー・インキュベーションラボラトリーの3施設を管理・運営している。また、KICO内組織体としてKICOの企画や方針を決定するKICO企画委員会、KICOの各活動を運営・管理するKICO運営協議会がある。更に特許出願の可否や知的財産の運用について協議・決定を司る知的財産審査委員会があり、この委員会にはKICO内

部だけでなく、学内の各分野からの代表者が審査委員として、また、JST調査官がコメントーターとして参画している。

KICOには、機構長・副機構長に加え、各部門の部門長として専任教授3名、産学官地域連携部門に専任准教授1名が置かれ(表9)、各部門を横断的に活動する知的財産マネージャー及び知的財産推進員、事務補佐員で構成されている。更に、必要に応じて各専門分野に学外から客員教授(表10)を擁し、そのほかにも産学官地域連携研究員を県より受け入れている。これらのスタッフはそれぞれの所属部門のミッションに縛られず、KICOの運営・企画・活動等を協力しながら遂行している。KICOオフィスは黒髪南キャンパス内に置かれているが、熊本大学の黒髪・大江・本荘の3キャンパスでの連携を滞りなく行うため、大江リエゾンオフィス及び本荘リエゾンオフィスを設置している。更にイノベーションに関わる人材育成を行うイノベーション推進人材育成センター(HUREC)、関東企業との連携・連絡を行う東京リエゾンオフィス、関西企業との連携・連絡を行う関西リエゾンオフィス(工学部主催)が設置されている。また、KICOの予算・人事・連絡調整等の事務処理に加え、イベント準備・実行支援、各種行事等の支援を熊本大学研究国際部の社会連携課が担当している。

KICOが支援する研究やプロジェクトの遂行の実体は学内の各部局及び研究センター等にあるため、これら学内機関との密な連携も必須である。更に学外連携組織として、財団法人くまもとテクノ産業財団の熊本TLOが技術移転活動を中心に支援を行っている。更に、熊本県、熊本県産業技術センター、熊本県工業連合会等、さまざまな機関とも連携を行っている。以下に各部門・各施設等の詳細及び関連の深い機関の詳細について記す。

## 第2節 各部門の活動

### 第1項 知的財産部門

#### 1 概要

KICO知的財産部門は、学内の研究・教育活動で得られた成果・発明の知的財産化、知的財産の活用を行う部門である。主な活動として以下の2点が挙げられる。

- ①学内及び関連部署における知的財産の創出・取得・活用に係るサービスを迅速、正確、そして的確に提供し、本学の教員・学生の産学連携活動を支援する。
- ②学内外の発明相談、知的財産の活用・移転によるライセンス供与、産学共同研究、受託研究などの知的財産に関するワンストップサービスを提供するとともに、知的財産等の専門人材を育成する。

また、知的財産戦略の企画・立案・実行、知的財産の発掘、紛争対応などの知的財産サービスの提供、共同研究や受託研究などの契約に関する知的財産権や秘密保持契約、研究成果有体物移転契約、利益相反問題における支援業務を行っている。更に、啓蒙及び人材育成活動として、知財説明会、セミナー、専門人材の育成プログラムの策定と実証を行って

いる。このほかにも、企業等とのマッチング等を通じた技術移転活動において熊本TLOと一体化した技術移転の推進を行い、熊本大学の研究・教育成果に基づく社会貢献を行っている。

## 2 知的財産ポリシー

以下に2009（平成21）年度時点での熊本大学の知的財産に関する規定とポリシーの一部を示す。

### （1）国立大学法人熊本大学の使命・責務

国立大学法人熊本大学は、知の創造・継承及び発展に努め、知的・道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的としてきた。しかし、「知の時代」といわれる21世紀を迎え、本学は、学術研究を通じて、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域に及ぶ多様な知の蓄積創生に努め、これを直接的に社会に還元、活用していかななければならない。

以上のことは、役員・職員・学生等（以下「職員等」）の共有すべき使命である。そこで、本学の知の成果を社会に還元し、活用していくために知的財産の創出・取得・管理・活用を一層推進する。

### （2）知的財産の権利化

知的財産は、要件を満たす限り権利化し、権利化できないものについては合理的な方法により保護活用を図る。この結果、技術移転が円滑に行われ、事業家が安全有利に経済活動を展開でき、その成果は広く社会に還元される。更に、当該成果に対する社会からの評価により研究の更なる進展の糸口が得られ、また、ロイヤリティ等の研究資金を産み出すなど本学にとっても有益である。

### （3）知的財産の帰属

- ①知的財産は、その性質上本学の業務範囲に属し、かつ、その発明等をするに至った行為が本学における職員等の現在又は過去の職務に属する発明等に係る知的財産については、原則として本学に帰属する。
- ②本学が承継を決定した知的財産については、発明者は速やかに権利譲渡書等を提出し、出願等にあたっては、必要に応じ全面的に協力する。
- ③本学が知的財産を承継取得し、実施し、又は許諾する場合には、発明者に別に定める補償金を支払うものとする。

### （4）発明等の届出

- ①知的財産に該当する発明等を産み出したときは速やかに届け出るものとする。
- ②届出があったときはイノベーション推進機構に設置した知的財産審査委員会において知的財産の承継の妥当性、持分割合等を決定する。
- ③知的財産審査委員会の決定等について不服がある場合は、届出者は異議申立てをすることができる。

### （5）知的財産の創出、取得、管理及び活用

- ①イノベーション推進機構は、本学における知的財産の創出、取得、管理及び活用のための組織として、知的財産マインドの高揚に努め、大学の使命である教育と学術研究の推進との調和を図りつつ、その業務を遂行する。



- ②本学は、知的財産に関し技術移転等を効率的かつ機動的に行うため、指定技術移転機関としての熊本TLOを活用し、一体的に技術移転等を行う。
- ③イノベーション推進機構は、知的財産をめぐる係争、訴訟対策の業務を遂行する。

### 3 活動実績

第6節第3項に知的財産創造推進本部設立以来の発明届出数・特許出願件数・特許成立件数(表11)、同節第5項に有体物移転契約実績(MTA)(表13)を示す。知的財産に対する研究者の意識及び社会的要請の高まりに伴い年々その件数が増加する一方で、取得できた特許権の活用及び維持が今後の課題となっている。

---

## 第2項 産学官地域連携部門

---

### 1 概要

KICO産学官地域連携部門は、知財の管理・整備による研究成果を地域や企業に展開し、大学と地元企業や県等の産学官連携及び国等の提案公募事業のプロジェクトメイキングをコーディネートし、地域貢献を加速していくことを使命としている。具体的には、国等の提案公募事業のコーディネート、企業との共同研究のコーディネート、国・県・産業支援機関との連携、共同研究等の事業化やベンチャーの起業化支援(人材育成を含む)、産学官連携に係る情報収集・発信等を実施している。

### 2 広報・発表活動

学内研究者への国等の提案型研究プロジェクト等の公募情報のタイムリーな提供を図るため、公募説明会の実施、KICOのウェブサイトでの情報提供を強化している。また、熊本大学研究者の研究成果及び保有技術を技術シーズ集として定期的に発行(ウェブサイトでも公開)している。

また、多くの企業が集まる大規模展示会等において、大学の研究シーズを企業に紹介することは、共同研究等の産学連携につなげる有効な手段である。そこで企業との連携を希望する研究者を学内募集し、展示会への申込、準備、展示・プレゼンや企業との面談をサポートしている。例えば、東京リエゾンオフィスイブニングセミナー(熊本大学)、イノベーション・ジャパン(JST)、産学官連携推進会議(内閣府)、イノベーションブリッジ(JST)等で毎年、研究成果の展示・発表を行っている(括弧内は主催団体)。

### 3 事業化・起業化促進活動

KICOでは、地域共同ラボラトリー・インキュベーションラボラトリー・ベンチャービジネスラボラトリーの3つのラボラトリーを運営管理している。地域共同ラボラトリーは民間等との共同研究用に、インキュベーションラボラトリーはベンチャー企業の起業・起業後の実用化研究用のラボスペースに、ベンチャービジネスラボラトリーは、大学院生の起業家精神の養成や基盤研究用にKICOが募った公募事業(研究資金支援)を実施するスペースとして運用している。いずれも年度開始時に入居者を募集しているが、空きスパー

スが生じれば随時募集も行っており、要件を満たすことができれば入居可能である。

また、研究の成果を地域企業の技術高度化につなげるため、地域企業の研究者等を対象に高度技術研修を毎年1回開催するほか、KICOのスタッフや学内教職員向けに客員教授等による研修を実施している。客員教授は、地域共同研究センターでの活動以来毎年、各分野の方々に依頼している。

#### 4 国内外連携活動

学内研究者と内外の企業との共同研究及び受託研究のマッチングやコーディネート、政府各機関や地方自治体による公募型又は提案型研究プロジェクトの応募及び実行支援を行っている。本学における共同研究・受託研究活動は、地域共同研究センターの設立以来、数多く行われてきており、それらを含めた成果を第6節第4項の表12に示した。共同研究は大学が企業とともに研究活動を行い、受託研究は研究を大学が行う。受け入れ額に多少の増減があるものの増加傾向にあり、着実な社会貢献を果たしてきている。

また、さまざまな企画や事業により連携の推進を図っており、「産からのプレゼンテーション」では、大学からの研究の成果発表のみならず、企業サイドからのニーズをタイムリーに学内の研究者に紹介する事業を実施し、共同研究等の機会創出及び加速化を図っている。「中小企業向けトライアル支援事業」では、経営資源に乏しい中小企業との共同研究を加速するため、中小企業との共同研究を行う学内研究者を支援している。

更に、熊本県内に限らず、新幹線の熊本開通により時間的距離が短縮されることを契機に、独自の技術を多数有する関西地区の企業との連携を図るため、工学部が主体となり2009(平成21)年10月「熊本大学関西リエゾンオフィス」が大阪府東大阪市に開設され、その活動支援を行っている。

また、国際研究交流拠点を目指す観点から、研究や大学保有技術が武器等に使用されないよう、2010(平成22)年3月輸出管理に関するガイドラインを策定し、海外との研究交流の円滑化を図った。

#### 5 熊本県・産業界と連携した産学官連携プロジェクトの推進

国際的な研究・知財の協力を視野に、学内の知的財産(研究シーズ、知財等)を発掘・権利化し、産業界への橋渡しを戦略的に展開するというKICOの使命は、法人化以降、景気停滞の中での外部資金獲得に向けて、企業との共同研究の加速化、県・地元経済界等と一体となった地域産業への貢献がますます要請されている。地元の中核大学として、熊本県の工業振興政策と有機的に連携していくことは、大学の地域貢献の観点からも国の地域科学技術振興政策からも重要である。下記に挙げた近年の例は、いずれの事業も地域企業の技術力向上に寄与するもので、大学の研究・ノウハウが多く企業に活かされて目に見える社会貢献となることが期待される。

##### (1) 次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発

熊本県、くまもとテクノ産業財団と本学が連携した次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発(地域結集型研究開発事業)を実施(2006年11月~2011年10月)した。2009(平成21)年度補正予算により2つの県連携プロジェクトがKICOのコーディネートにより動き出した。

##### (2) フィルム型太陽電池の活用実証事業

経済産業省の低炭素社会実証モデル事業として熊本県、富士電機システムズ株式会社、熊本大学が連携したプロジェクトで、フィルム型太陽電池の実証を熊本大学のほか県内の主要な施設で実証を行う。本学では、太陽電池の運用及びCO2削減の検証を検討する。このプロジェクトはエコキャンパス計画の一部を担っており、地域の低炭素社会の実現に大学を実証フィールドとして活用するものとして期待されている。

### (3) くまもと有機薄膜技術高度化支援センター

次世代の太陽光発電・照明デバイスの開発を行うため「有機薄膜研究」を行うプロジェクトが熊本県産業技術センターに整備され、本学は、研究・人材支援等で協力している。

---

## 第3項 グローバル化推進部門

---

### 1 概要

KICOグローバル化推進部門は、熊本大学の国際的連携活動を創出・サポートすることを目的としており、主なミッションとして以下が挙げられる。

- ①知的財産の国際展開による新産業や地域イノベーションの創出を目指した先端的研究プロジェクトの調査及び実施支援、及び海外拠点の充実
- ②弁護士会等、環黄海地域・欧州・米州の大学等と連携した国際三極ネットワークの形成及び「国際的な知財に精通した人材」の育成
- ③グローバル化戦略の企画・推進
- ④著作権スペシャリストの育成

### 2 活動実績

グローバル化推進部門が中心となり実施した事業等について以下に記す。

#### (1) 国際研修生の受け入れ

2009(平成21)年4月より、独立行政法人国際協力機構(JICA)の知的財産権人材育成に係るマレーシア知的財産権公社(MyIPO)行政能力向上プロジェクトの一環として、約半年間MyIPOの幹部候補者2名を研修生として受け入れ、指導を行った。

#### (2) 国際産学連携サテライトオフィス設置

熊本大学と中華人民共和国の山東大学が2009(平成21)年10月に締結した学術交流に関する協定に基づき、2010(平成22)年3月、KICO内に山東大学国際産学連携サテライトオフィスを設置した。

#### (3) マレーシア・マラヤ大学訪問

2010(平成22)年1月、工学部において既に本学と部局間交流のあったマレーシアのマラヤ大学との産学官連携及び人材育成の推進を目的とし、産学官連携についての意見交換会の実施及びサテライトオフィスの設置検討のため訪問した。

#### (4) 韓国産学研大田地域協議会センター長来学

2010(平成22)年1月、韓国における産学連携の役割を担っている産学研センター長7名が、日本における産学連携の現状視察や日韓での産学官連携を促進する目的で来日し、KICOを訪問、関係者と会談した。

## 第3節 地域共同ラボトリー

### 第1項 経緯

地域共同ラボトリーは、それまでの地域共同研究センターからKICOの設立に伴い改称・改組されたものである。地域共同ラボトリーはKICOの中でも、最も長い歴史を持つユニットであり、設立に至る経緯及び活動内容について以下に述べる<sup>1)</sup>。

第1期科学技術基本計画が策定された1980年代、文部省では学術国際局研究助成課に研究協力室を1982(昭和57)年に新設し、1983(昭和58)年には「民間等との共同研究制度」を発足させた。これに伴い、熊本大学は1984(昭和59)年に「民間機関等との共同研究規則」を制定した。同時期、工学部では附属研究施設新設の要望が強く、1982(昭和57)年に「工学部組織運営等委員会」を設け、大学院博士課程新設の申請と併行して検討が始まった。新設の研究施設としては阿蘇火山地帯工学研究施設・材料科学研究施設・風洞実験施設・阿蘇火山流域水文水質観測所が挙げられ、これらには40,000㎡の用地が必要であったが、大学敷地内にはその余地は無かった。その頃、熊本県では1983(昭和58)年のテクノポリス法施行に基づいた事業としてテクノポリス構想を推進しており、熊本県益城郡の熊本空港の隣接地に産学官で研究・情報交換・人材育成を目的とした「テクノリサーチパーク」をスタートさせた。その中核組織として同年11月に「熊本テクノポリス財団」が設立され、1985(昭和60)年には同財団附属の「電子応用機械技術研究所」が設立された。熊本県より「テクノリサーチパーク」への研究施設の進出要請を受けた本学は、1984(昭和59)年に「工学部施設用地検討委員会」を設置し、1985(昭和60)年に前記の3研究施設と1観測所の進出を決定し、文部省にその新設を要望した。その後、1986(昭和61)年に工学部施設用地検討委員会を「工学部研究推進センター設置準備委員会」に改め、更に新設計画を見直し、環境部門・材料部門・一般部門の3部門で常時3～4の研究プロジェクトを互いに関連させながら実施する流動研究を原則とする「科学技術研究地域センター」としての新設を文部省に申請、熊本県に対して用地手配を進めた。

同時期の1986(昭和61)年4月、臨時教育審議会の第2次答申で大学と民間との共同研究制度や委託研究制度が設けられ、21世紀のための先端的学術研究の推進、大学と社会の連携の強化を目的として、大学に共同利用センターを付置することが提案されており、更に生涯学習のための家庭・学校・社会の連携を図る必要があるとして、地域や経済社会のニーズに応えるため産業振興に関する教育・研究を実施する地域センターを大学に付置することとされていた。こうして1987(昭和62)年度新設要求の段階で、臨時教育審議会の答申を踏まえた全学共同利用施設の「熊本大学地域共同研究センター」として、新しい組織の技術教育室に助教授1名を配置する旨の示唆が文部省からあった。当時の学内では、「17kmも離れた田圃環境の中の研究施設は利用しにくいのではないか?」また、特に文系の教官からは「国家公務員として特定企業と共同研究をやってよいのか?」等の反対論が出ていたが、「熊本大学地域共同研究センター」の建設が学内評議会です承された。

しかし、地域共同研究センターが文部省に認可されるためには、数多くの民間企業等と

の共同研究プロジェクトを実施している実績が必要である。設置準備委員会では「共同研究制度のQ & A」の手引き書を作り、工学部教官や工業会会員に配布してPRに努めた。その結果、1986（昭和61）年のセンター新設申請時には予定も含めて60件近い共同研究プロジェクトが提案された。全国の7大学が同じような研究施設の新設を申請していたが、同年11月、熊本大学は神戸大学・富山大学とともに地域共同研究センター設置の第1期校として、全国に先駆けて文部省に認められた。

1987（昭和62）年5月に熊本大学地域共同研究センター設置が正式に認められ、同年9月に「熊本テクノリサーチパーク」への進出協定が学長・知事・益城町長の間でとり交わされ、県から無償供与された2万㎡の用地に文部省予算で研究センター本館2,000㎡の建設がスタートした。

熊本県は本来農業県であり、地元製造業は味噌・醤油・酒等醸造などの食品製造企業が多い。当時、工業的な地場産業は工業用ロボット・ベルトラインの平田機工、オフィス機器・移動書庫の金剛、水門の西田鉄工等の5～6社にすぎなかったが、三菱・日本電気・松下電器など、大手企業のIC製造工場が進出し、九州シリコンアイランドと称されるようになっていた。また、本学の共同研究の8割程度は、本社を首都圏に置く大企業と行っていたが、熊本県としては、熊本大学地域共同研究センターは地域への技術移転・情報交換、地場企業との共同研究などの地域振興に努めて欲しいとの意向があった。そこで、まず地場企業との産学官交流の仕組みをつくることで県と意見が一致した。既に、企業が参画する団体として熊本テクノポリス財団があったが、通商産業省所管であるために文部省所管の熊本大学地域共同研究センターの支援団体としての協力を仰げなかった。そのためセンターの支援団体を新たに設立することになった。名称は親しみやすく「くまもと科学・技術振興クラブ」とし、産学官・マスコミに協力を仰いで会員の募集を行い、集めた年会費を運営費に充てることとした。1988（昭和63）年5月、地域共同研究センターの開所式を開催し、ときの細川護熙知事は「熊本テクノポリスの中核として期待する」と地元の熱い思いを述べた。引き続き、産学官関係者約200名の参加を得て「くまもと科学・技術振興クラブ」発足記念シンポジウムを開催し、地域共同研究センターは、華々しくスタートした。

開所以来、地域共同研究センターでは毎年30件を超える民間企業との共同研究が実施され、センター内に設置された技術相談室では、さまざまなセミナーと高度技術研修会を開催していた。これらの事業はいずれも「くまもと科学・技術振興クラブ」と地域共同研究センターとの共催で実行及び概要集発行を行っていた。そのほかに、技術講演会、活動報告、交流ニュースの発行などを実施していた。その後、産学官連携研究推進機構（1998～2003年）及び知的財産創生推進本部（2003～2007年）と連携しつつ、さまざまな共同研究活動や各種セミナーを行っていた。更に、地域共同ラボラトリーへの改組後も同様なセミナー等がKICO主催として実施され続けている。

---

## 第2項 人員構成

---

設置当時の地域共同研究センターの人員構成は、センター長（工学部教授併任）・専任助

教授（1名）・兼務教官（8名）・客員教授（3名）・協力教官（12名）・事務職員（1名）であったが、1990（平成2）年からは助手1名（工学部）が加わり、更に2000（平成12）年からはリエゾン担当専任教授が1名、2001（平成13）年に技術移転担当専任教授が1名加わった。地域共同ラボラトリーへの改組後は、担当教員はKICO専任教員（教授3名、准教授1名）へ組み入れられた。第6節第1項の表9に担当教員及び職員、同節第2項の表10に客員教授の変遷を示した。

---

### 第3項 管理及び業務

---

開設当時の地域共同研究センターの日常業務はセンター長・専任助教授・助手・事務職員で行い、予算処理や人事など総務的な事務処理は事務局研究協力課及び工学部事務で行っていた。兼務教官及び協力教官にはセンター活動に対する助言指導を、客員教授は企業など学外の機関に依頼し、センターが実施する共同研究への指導助言並びに講習会・研修会などセンター主催の各種の行事への参加を依頼していた。また、地域共同研究センターは、管理委員会（各部局長）・運営委員会（各部局の代表1名）・工学部運営委員会の3つの委員会で運営されていた。これらの委員会は人事をはじめとするセンターの運営に関わる事項を審議しており、工学部の各系・学科から委員が参加し、具体的なセンター企画・運営に関する事項の検討を行っていた。また、地域共同研究センター内に技術相談室を設け、企業及び研究者からの技術的なアドバイスや装置・機器利用の指導を行っていた。訪問・電話・FAXのほか、1980年代にはパソコン通信、1990年代からは電子メールやウェブからの相談申込を受け付けていた。

KICOへの改組後は、機能を維持したまま地域共同ラボラトリーと改称し、KICOの運営委員会により運用・管理されている。イノベーション推進機構の副機構長が地域共同ラボラトリー長を兼務し、専任准教授及び客員教授が在籍し、日々の管理・運営は専任准教授と事務職員により行われている。

---

### 第4項 地域共同ラボラトリーの施設及び設備

---

地域共同ラボラトリーは上益城郡の熊本空港に隣接するテクノリサーチパーク内に熊本県より2万㎡の敷地の供与を受け、床面積2,000㎡の1階建ての本館を有している。テクノリサーチパークには県内のさまざまな企業も研究施設等を設置しており、総計で千数百人が勤務している。周囲は農地に囲まれ、近隣地域を含めて熊本市の地下水涵養区域に指定されており、より厳しい廃水基準が設けられ除草剤等の使用も禁じられている。そのため、利用者は廃水等の取り扱いに十分注意を払う必要がある。

本館内には260㎡と300㎡の2つの大型実験室、約45㎡の実験室8室に加え、ドラフトチャンバーを4つ備えた分析室、クリーンルーム、シールドルーム、恒温恒湿室、電子顕微鏡室、暗室、情報処理室、教育研修室を備えており、さまざまな実験・測定、会議や研修会・セミナーに対応できる施設である。更に広大な緑地を活かし、実験住宅棟や海洋実

験棟、環境実験などの屋外実験も行われてきた。また、大型プロジェクトにより各種機器の導入も行われてきており、各年代に応じた最新機器（第7項で後述）を備えた研究センターの役割を果たしていた。1980年代当時、各企業との連絡を密にする目的で、先駆的なパソコン通信を用いた情報交換システムを構築していた。参加会員を募り、メールや電子掲示板が利用できた。その後のインターネットの普及に伴い、本館の情報処理室にネットワークサーバを設置し、地域共同研究センター専用の電子メールサーバ、ウェブサーバを設置して独自の運用を行っていたが、KICOへの改組時に熊本大学総合情報基盤センターにその業務を移管した。現在は学内LANにVPNを経由して接続した黒髪地区と同等のネットワーク環境が整備され、本館及び各実験室に電気錠と認証装置を組み合わせた高度なセキュリティシステムも導入しており、共同研究等を実施するために適した環境を備えている。

---

## 第5項 地域共同ラボラトリーの活動

---

地域共同研究センターでは、さまざまな研修会・技術系セミナー・知財系セミナー・産学官連携フォーラム・地域活性化フォーラム等を行い、地域産業の活性化に寄与してきた。例を挙げると、地場企業や技術者を対象とし、地域共同研究センター所有の高度機器類を利用した「高度技術研修」、地域共同研究センターの施設を利用した共同研究の成果を報告・発表する「技術セミナー」（後に共同研究成果発表会に改称）、財団や県、地場企業の交流を目的とした「産・学・官交流シンポジウム」、各分野の客員教授による「客員教授講演会」、テクノリサーチパーク内の企業と実施していた「パーク懇話会」などを開催又は参加してきた。KICOへの改組後は、高度技術研修会以外のイベントをKICO主催として実施している。また、1989（平成元）年より開催されている、全国の国立大学（現国立大学法人）の共同研究施設等長による「国立大学法人共同研究センター長等会議」、1990（平成2）年より開催されている産学連携部門等の専任教員による「国立大学法人共同研究センター専任教員会議」に毎年出席し、全国の大学等の産学連携活動や共同研究センターの運営等について議論・意見交換を行い、地域共同ラボラトリーの運営や産学官連携に役立っている。表2・3に地域共同研究センター及び地域共同ラボラトリーで主催した活動の一部をまとめた。

---

## 第6項 実験室の利用

---

地域共同ラボラトリーの実験室の利用は毎年度ごとに利用希望者を募集し、KICO内委員会での審査の上、入居者を決定している。利用資格としては、企業等と共同研究・受託研究を行っており、研究費を受け入れている研究プロジェクトとなっている。地域共同研究センター設立当初は、研究体制（共同研究A：研究者・研究経費を受け入れ大学も研究費を負担する。共同研究B：研究者・研究経費を受け入れ。共同研究C：研究者の受け入れのみ。及び受託研究）によって、利用負担金が異なっていた（共同研究A：80万円を上限として研究費

表2 高度技術研修会一覧

年 度	実施内容
1994	機能材料の表面評価コース
1995	高精度加工と計算機利用技術コース
1996	建築環境性能の測定・評価コース
1997	レーザー・プラズマを利用した先端材料作製と高度評価技術
1998	高機能先端材料創製のための新プロセス並びに高度評価技術
1999	高機能生体分子の同定ならびに高度技術評価
2000	バイオテクノロジーによる資源循環型プロセスの開発
2001	生産技術の高度化支援のための方法論
2002	工業的先端技術の医療・福祉への応用
2003	植物資源のファイトセラピーへの応用展開
2004	MOSデバイスプロセス実習
2005	e-ラーニング（コンテンツ作成からオンデマンド配信まで）
2006	外観検査のための産業用画像処理技術
2007	パワーデバイスを用いた高電圧パルス発生回路
2008	生活習慣病鍵分子の機能評価技術
2009	ナノメートル平滑面の最新加工・計測技術

表3 産・学・官交流シンポジウム（産学官技術交流会）一覧

開催年度	主テーマ
1988	どう考える地域社会の科学・技術みらい どうしたらよいか産・学・官の研究協力
1989	共同研究・国際交流・生涯教育 どうすればよい熊本の産学共同研究
1990	なぜ熊本テクノリサーチパークに進出か
1991	どう違う、大阪と熊本、企業と大学の研究開発？
1992	どう活かす地元の力！ 熊本地域情報ネットワークの昨日・今日・明日
1993	創業者に聞く！“経営戦略と技術開発”
1994	共同研究10年の歩と今後の展望
1995	インターネットシステムの実際と実演 ほか
1996	産・学・官共同研究の国際化を目指して
1997	知的所有権と特許のすすめ
1998	TRIZ利用のための産学官ネットワーク構築に向けて
1999	地域企業の特許戦略
2000	人を見つめるエンジニアリング
2001	バイオ技術とニュービジネス
2002	新事業創出へのチャレンジ
2003	グローバル化時代を生き抜く技術開発
2004	マグネシウム合金に関する経済産業省のプロジェクト
2005	大学発ベンチャー企業創出・発展への取り組みと課題
2006	産学官交流とマグネシウム合金最前線



の10%、共同研究B：80万円を上限として研究費の5%、共同研究C：研究員費の5%、受託研究：研究費の10%）。しかし、2004（平成16）年度より、利用費を間接経費から支出することとし、光熱費も原則としてそこから賄われるため、研究者に対する金銭的な負担は軽い。

利用者は要望に応じて割り当てられた実験室等が利用できるが、利用ルール遵守と退去時の現状復帰が義務となっている。また遠隔地での実験であるため、利用者には厳重な安全管理が求められている。

地域共同ラボラトリーで管理している共通機器や共通設備は、事務への申込みの上、利用可能となっているが、一部の測定機器は工学部技術部に管理・運用を委託している。

---

## 第7項 地域共同ラボラトリーに導入された主な装置

---

地域共同ラボラトリーに導入された大型の機器や測定装置の一部を下記に示した。いずれも当時の最先端の機器が導入されており、研究・実験に活用され、多くの成果を生み出した。

- ①1988（昭和63）年度：高速運動観測処理システム・細孔分布測定装置・材料表面物性測定装置・新素材プラズマプロセッシング装置・精密平面研削盤・精密万能試験機・地下水観測装置一式（電気探査装置、地下水流向流速計、イオンクロマトグラフ、水温ロガーシステム）
- ②1992（平成4）年度：電子プローブマイクロアナライザ（EPMA）・2次元FLV解析システム・高機能複合材料加工及び品質評価システム（自動縦軸平面研削盤、超精密自動研磨盤、難削材マルチ式精密切断機、加工抵抗測定機、高温材料強度試験機、アコースティック・エミッション計測装置、デジタルオシロスコープ、超微小硬度計）
- ③1995（平成7）年度：自然環境保全のための環境容量解析・評価システム（蒸発散量観測装置、土壌物性値測定装置、大気・騒音環境解析装置、3次元グラフィックワークステーション）・機能性ペプチド解析装置
- ④1998（平成10）年度：新材料及び生体細胞研究のための多機能表面解析装置（フーリエ変換赤外分光光度計、X線回折装置、走査型プローブ顕微鏡、電子スピン共鳴スペクトロメーター、エキシマレーザー、色素レーザー）

---

## 第8項 課題

---

多くの実験室を有している地域共同研究センターの役割の1つに、共同研究における実験スペース及び高度機器の提供がある。しかし黒髪地区には、1990年代後半以降、複数の自然科学研究棟・サテライトベンチャービジネスラボラトリー・工学研究機器センター等の新設及び大型プロジェクト等による最新機器の導入が行われてきており、地域共同ラボラトリーへの訴求は低下しつつある。また、利用者である学生が遠隔地である地域共同ラボラトリーに移動する手段や移動時の安全性、指導者不在下での監督責任が懸念されている。更に、設備や設置機器類の老朽化等の要因が重なり、近年の地域共同ラボラトリーの

利用志向の低下は否定できない事実である。とはいえ、黒髪地区には設置できない大型装置、振動や騒音等を発生する装置、共同研究先企業の社員が気兼ねなく利用できる環境、セキュリティが確保できること等、ほかでは得難い環境が地域共同ラボラトリーにはある。また、共同研究・受託研究の数や受け入れ金額は増加傾向にあることから、研究内容や共同研究先の要望によっては利用要望が増加することも見込める。全学に開かれた共同研究設備として利用可能であることを周知するとともに、利用しやすい環境・制度の整備を行っていく予定である。

---

## 第4節 ベンチャービジネスラボラトリー

---

### 第1項 経緯

---

ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)の前身である熊本大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)は、1990年代後半に大学発ベンチャーの創出による産業活力の強化が要請されたことを背景に、大学院生の起業家精神を養成する目的で全国の主要大学に設置された施設の1つで、2001(平成13)年4月に設置された。その後、2004(平成16)年にベンチャービジネスラボラトリーに改称され、2008(平成20)年4月のイノベーション推進機構の設立に伴い改組された。

SVBLは、ナノテクノロジーなど高度で広範な科学技術への展開を加速する「情報基盤モレキュラーデバイス」を主要研究テーマとし、独創的研究開発と起業家精神に富んだ人材育成を図ることを目的とした。具体的には、高度機器を活用した計画研究や大学院生起業化プロジェクト、大学院生・教官共同起業化プロジェクト、大型研究プロジェクトの公募研究を行い、研究費支援と研究スペースの提供により、先端的アイデアに富む研究プロジェクトの推進・展開を図ってきた。

本施設は、研究のスペースの確保だけでなく、研究費支援を通じて、大学院生・若手研究者が研究科・専攻の枠を超えてさまざまな分野の研究者等と一緒に独創的な研究開発を実施し、これにより高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の養成を行う施設として、学内若手研究者の関心を集めている。設置当初の本施設は、大学院生の起業家人材育成を目的としていたことから、大学院自然科学研究科のSVBL運営委員会で管理・運営を実施してきたが、2004(平成16)年に「ベンチャービジネスラボラトリー」に改称し、更に2008(平成20)年4月以降はKICOで運営・管理を行っている。

---

### 第2項 主な活動

---

毎年度、大学院生起業化プロジェクト、大学院生・教官共同起業化プロジェクト、大型研究プロジェクトを募集し、KICO運営協議会で審査を行って採択課題を決定している。

## 1 大学院生起業化プロジェクト

大学院生のアイデアに基づいて、近い将来、起業化を考えている個人又はグループによる提案（1プロジェクト当たり30万円の研究費を提供。10件程度）

## 2 大学院生・教員共同起業化プロジェクト

大学院生と教員及び民間企業などが共同し、近い将来、新しいアイデアに基づいて起業化を考えているグループによる提案（VBL内に実験スペースを提供。16～17件程度）

## 3 大型研究プロジェクト

大学院生、教員、民間企業などが共同して遂行中の受託研究等の大型研究であって、VBLに資金の一部をオーバーヘッドとして提供できる研究プロジェクトの提案（VBL内に実験スペースを提供。1～2件程度）

以上の3件のプロジェクトのこれまでの採用件数を表4～6に示した。

また、VBLでは、ポストドクター等の将来の中核的研究の人材育成を図るため、中核的研究機関研究員（非常勤研究員）を毎年5～10名程度募集・採用し、研究費・実験室等の提供と、成果発表を実施している。各年度の採用者数を表7に示した。

表4 大学院生起業化プロジェクト採択件数

年 度	採択件数
2001	7
2002	10
2003	8
2004	9
2005	9
2006	10
2007	10
2008	10
2009	10

表5 大学院生・教員共同起業化プロジェクト採択数

年 度	採択数
2001	10
2002	7
2003	10
2004	7
2005	8
2006	10
2007	10
2008	11
2009	16

表6 大型研究プロジェクト採択一覧

年 度	種別	採択件数
2003	大型	3
2004	大型	1
	計画	3
2005	大型	2
	計画	3
2006	大型	2
2007	大型	3
2008	大型	3

表7 VBL中核的研究機関研究員数

年 度	採用件数
2001	5
2002	4
2003	5
2004	4
2005	4
2006	3
2007	3
2008	7
2009	5

---

## 第3項 VBLの施設と設備

---

衝撃・極限環境研究センターとの合同棟の4～5階部分(約1,500㎡)に設置され、「情報基盤モレキュラーデバイス設計・製作・評価システム」(光電子分光分析(XPS)、表面分析核磁気共鳴装置(NMR)、分子量測定装置、走査型プローブ顕微鏡(SPM)、原子分光分析装置(ICP)、超高密度基板素子作製装置、情報・センサネットワークシステム)等の設備を備えている。

---

## 第5節 インキュベーションラボラトリー

---

### 第1項 経緯

---

1990年代後半は、今日までの長期にわたる日本経済の停滞期にあり、産業活力の強化が課題となっており、TLO(技術移転機関)法の制定、産業活力再生特別措置法(日本版バイドール法)の制定、大学発ベンチャー1,000社計画(平沼プラン)など、大学のシーズを産業界に移転し、競争力の強化につなげる要請が高まっていた時代にあった。こうした中、2001(平成13)年度補正予算で主要大学に13ヶ所のインキュベーション施設が設置され、熊本大学でも、研究成果及び人的資源を活用した実用化研究とベンチャー等の起業化支援を目的としたインキュベーション施設が2002(平成14)年10月に設置された。当時は、大学構内にベンチャーの起業を支援する施設が整備されるのは稀なことであり、対外的にも注目を集めた。

本施設は、技術移転のソフト機能であるリエゾン機能を一体的に行うことにより、大学発ベンチャー企業の創出を迅速に行うため、本学黒髪南キャンパス内に設置された。設置当初、地域共同研究センターとの効果的な連携を図るため、施設長には地域共同研究センター長を充て、研究成果やベンチャー企業の実用化支援を行っていた。2008(平成20)年4月のKICO設立に伴い、本施設は「インキュベーションラボラトリー」と改められ、運営・管理をKICOで行うこととなった。同時に、学内研究に限っていた利用を、本学の技術シーズを活用する企業にも開放することとした。

---

### 第2項 主な活動

---

インキュベーションラボラトリーでは、利用者を年度ごとに募集し、イノベーション推進機構運営協議会で審議を行い、利用者の実用化研究に供している。2009(平成21)年度からは本学の研究成果・人的資源を活用し、起業化又は起業後の実用化研究を行う学外の研究者にも利用対象を広げている。インキュベーションラボラトリースペースの利用に

は、面積当たりの利用料及び光熱費の実費を徴収している。

---

### 第3項 施設概要

---

鉄筋コンクリート3階建て（総面積1,000㎡）の施設の1階には、会議室とオフィスを備え、2・3階が実験用スペース（235㎡）となっている。

---

### 第4項 利用資格

---

インキュベーションラボラトリー実験室の利用の資格は、以下に挙げる者で、本学の研究成果及び人的資源を活用し、ベンチャー企業等の起業化及び企業後の実用化研究を行う者とする。

- ①本学の職員、大学院生等
- ②本学の職員と起業化のための共同研究を行う民間等共同研究員及び受託研究員
- ③本学の研究成果及び人的資源を活用し、ベンチャー企業等の起業化又は起業後の実用化研究を行う者
- ④そのほかイノベーション推進機構長が特に必要と認めた者

---

### 第5項 利用実績

---

表8にこれまでのインキュベーションラボラトリーの利用者数の推移を示した。毎年、ほぼすべての部屋が利用されており、有効に活用されている。

表8 インキュベーション施設研究開発室利用者一覧

年度	利用プロジェクト数
2003	11
2004	12
2005	13
2006	12
2007	11
2008	9
2009	9

## 第6節 KICO所属人員の変遷、知的財産及び産学連携の成果

### 第1項 歴任教員

地域共同研究センター及びKICOに所属した専任及び兼任教員を表9に示した。

表9 KICO（地域共同研究センター）歴任教員

KICO機構長	地域共同研究センター長	専任教授	専任助手
2008年～2008年 阪口 薫雄	1987年～1990年 中島 重旗	2000年～2007年 廣末 英晴	1990年～1990年 堤 佳代
2009年～ 山村 研 <sup>1</sup>	1991年～1992年 板倉 徳也	2001年～2009年 松下 肇 <sup>2</sup>	1991年～1991年 青柳 宗伯
KICO副機構長	1993年～1995年 下津 昌司	2008年～2008年 成清四男美	1992年～1992年 金澤 康次
2008年～ 里中 忍 <sup>3</sup>	1995年～1996年 蛭原 健治	2008年～2009年 曾我 一正 <sup>4</sup>	1993年～1994年 重石 光弘
	1997年～2000年 石原 修	2008年～ 大串 渉 <sup>5</sup>	1995年～1995年 山田 潤
	2001年～2004年 生野 浩正	専任助教授 <sup>6</sup>	1996年～1996年 金澤 一伸
	2005年～2006年 蛭原 健治	1988年～1989年 今泉 繁良	1997年～1998年 吉良 章夫
	2007年～2008年 川路 茂保	1990年～2003年 上田 昇	1999年～1999年 山里 将朗
		2004年～2009年 佐久川貴志	1999年～2000年 平英 雄
		2009年 緒方 智成 <sup>7</sup>	2001年～2003年 久保 敦

- 1 理事・副学長・イノベーション推進人材育成センター長
- 2 KICO知的財産部門長
- 3 自然科学研究科 教授・地域共同ラボラトリー長
- 4 KICOグローバル化推進部門長
- 5 KICO産学官地域連携部門長
- 6 2007年以降は専任准教授
- 7 KICO産学官地域連携部門

### 第2項 歴代客員教授

旧地域共同研究センター及びKICOでは、外部より優れた業績・学識あるいは専門知識を有する客員教授を任用し、産学連携活動を中心に教育及び研究の活性化を図っている。表10に歴代の客員教授を示した。

表10 歴代客員教授

年 度	氏 名
1987	■間組(株):山口靖紀 ■和気耐火工業(株):植村卓郎 ■(財)化学及血清療法研究所:宇野木正憲
1988	■(株)川崎製鉄:湯治秀郎 ■(有)連合設計社市谷建設:吉田桂二 ■(株)三井三池工機:高松暎 ■(株)日立造船技術研究所:紙野康美 ■(財)化学及血清療法研究所:宇野木正憲
1989	■(株)川崎製鉄:湯治秀郎 ■(有)連合設計社市谷建設:吉田桂二 ■チッソ(株):岡本毅彦
1990	■(有)連合設計社市谷建設:吉田桂二 ■(株)間組:加藤太重 ■九州電力(株):永津忠治 ■(財)熊本テクノポリス財団:上村幹夫 ■九州松下電器(株):坂田稔
1991	■(有)連合設計社市谷建設:吉田桂二 ■(株)間組:加藤太重 ■九州電力(株):永津忠治 ■(財)熊本テクノポリス財団:上村幹夫 ■九州松下電器(株):坂田稔 ■(株)椿本チェーン:富川久男
1992	■(株)椿本チェーン:富川久男 ■(株)同仁化学研究所:上野景右 ■ケベック州立ラヴァール大学建築学部:中島高史
1993	■(株)同仁化学研究所:上野景右 ■(有)連合設計社市谷建設:吉田桂二 ■電気興業(株):原田和彦
1994	■(株)同仁化学研究所:上野景右 ■日本電気アイシーマイコンシステム(株):杉測清 ■松下電器産業(株):藤本勲
1995	■日本電気アイシーマイコンシステム(株):杉測清 ■(株)バス:池上宗樹 ■ノリタケダイヤ(株):河端則次 ■田辺製薬(株):高松智
1996	■(株)バス:池上宗樹 ■ノリタケダイヤ(株):河端則次 ■田辺製薬(株):高松智 ■太陽工業(株):小松清 ■(株)住環境計画研究所:中上英俊 ■オムロン(株):大八木雅之 ■三菱重工業(株):村田正義
1997	■(株)バス:池上宗樹 ■ノリタケダイヤ(株):河端則次 ■オムロン(株):大八木雅之 ■(株)住環境計画研究所:中上英俊 ■三菱重工業(株):村田正義 ■田辺製薬(株):高松智
1998	■西日本技術開発(株):黒川恵兒 ■(株)同仁化学研究所:上野景右 ■(株)バスプラスワン:澤井 健
1999	■NTT(株):藤木道也 ■西日本技術開発(株):黒川恵兒 ■太陽光発電技術研究組合:森信昭 ■(株)デジタル・ビジョン・ラボラトリーズ:椿井充 ■(株)同仁化学研究所:上野景右 ■(財)地球環境産業技術研究機構:湯川英明 ■(株)パナファーム・ラボラトリーズ:境一成 ■(株)バスプラスワン:澤井健 ■(株)間組:大野陸雄
2000	■西日本技術開発(株):黒川恵兒 ■太陽光発電技術研究組合:森信昭 ■(株)NEC:椿井充 ■(財)地球環境産業技術研究機構:湯川英明 ■(株)パナファーム・ラボラトリーズ:境一成 ■景山法律特許事務所:景山光太郎 ■(株)関西新技術研究所:佐村秀夫 ■(財)科学技術振興事業団:井出博之
2001	■太陽光発電技術研究組合:森信昭 ■(株)NEC:椿井充 ■(財)地球環境産業技術研究機構:湯川英明 ■(株)パナファーム・ラボラトリーズ:境一成 ■景山法律特許事務所:景山光太郎 ■(株)関西新技術研究所:佐村秀夫 ■(財)科学技術振興事業団:井出博之 ■トーマツベンチャーサポート(株):古賀光男 ■ソニーセミコンダクタ九州(株):有田恒一郎 ■九州電力(株):馬場敬之

年 度	氏 名
2002	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■(株)関西新技術研究所：佐村秀夫 ■(財)科学技術振興事業団：井出博之 ■トーマツベンチャーサポート(株)：古賀光男 ■ソニーセミコンダクタ九州(株)：有田恒一郎 ■九州電力(株)：馬場敬之 ■(株)住環境計画研究所：中上英俊 ■ウサイエン製薬(株)：野中源一郎
2003	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■トーマツベンチャーサポート(株)：古賀光男 ■ソニーセミコンダクタ九州(株)：有田恒一郎(株) ■住環境計画研究所：中上英俊 ■ウサイエン製薬(株)：野中源一郎 ■セレンディップ研究所：山津功 ■岩下卓司税理士事務所：岩下卓司 ■(財)化学及血清療法研究所：田代昭 ■(株)トランスジェニック：井出剛
2004	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■トーマツベンチャーサポート(株)：古賀光男 ■(株)住環境計画研究所：中上英俊 ■ウサイエン製薬(株)：野中源一郎 ■セレンディップ研究所：山津功 ■岩下卓司税理士事務所：岩下卓司 ■(財)化学及血清療法研究所：田代昭 ■(社)アルコール協会：山田富明 ■(株)同仁化学研究所：佐々本一美
2005	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■(株)住環境計画研究所：中上英俊 ■ウサイエン製薬(株)：野中源一郎 ■セレンディップ研究所：山津功 ■岩下卓司税理士事務所：岩下卓司 ■(財)化学及血清療法研究所：田代昭 ■(社)アルコール協会：山田富明 ■(株)明電舎：小賀正樹 ■安川情報システム(株)：住本正
2006	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■岩下卓司税理士事務所：岩下卓司 ■(社)アルコール協会：山田富明 ■日本材料試験技術協会：小賀正樹 ■安川情報システム(株)：住本正 ■(株)九電工：北村邦彦 ■聖マリアンナ医科大学：五十嵐理慧 ■エーザイ(株)：山西嘉晴 ■富士電機アドバンステクノロジー(株)：鴨下友義
2007	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■(株)明電舎：小賀正樹 ■安川情報システム(株)：住本正 ■(株)九電工：北村邦彦 ■独立行政法人国立環境研究所：井上雄三 ■聖マリアンナ医科大学：五十嵐理慧 ■エーザイ(株)：山西嘉晴 ■富士電機アドバンステクノロジー(株)：鴨下友義 ■恵泉国際特許法律グループ：矢口太郎
2008	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■(株)九電工：北村邦彦 ■独立行政法人国立環境研究所：井上雄三 ■独立行政法人国立環境研究所：井上雄三 ■恵泉国際特許法律グループ：矢口太郎 ■安川情報システム(株)：宮河秀和 ■熊本県産業技術センター：永岡昭二 ■元熊本大学教授：渡邊純二
2009	■景山法律特許事務所：景山光太郎 ■(株)九電工：北村邦彦 ■独立行政法人国立環境研究所：井上雄三 ■安川情報システム(株)：宮河秀和 ■熊本県産業技術センター：永岡昭二 ■元熊本大学教授：渡邊純二 ■マレーシア知的財産庁：ワティロハザール ■富士電機システム(株)：吉田隆 ■物質材料研究機構：打越哲郎

敬称略、当時所属先

### 第3項 発明実績

KICO及び旧関連機関で取り扱った学内より提出された発明届け、特許出願件数及び特許取得件数の推移を表11に示した。



表11 発明届出、特許出願及び特許取得件数

年 度	発 明 届 出 数	出 願 件 数	特 許 取 得 件 数	年 度	発 明 届 出 数	出 願 件 数	特 許 取 得 件 数
1998	9	2	0	2004	86	45	3
1999	19	0	1	2005	70	49	5
2000	16	0	1	2006	84	51	8
2001	35	2	0	2007	94	57	10
2002	61	2	0	2008	92	55	13
2003	82	11	3	2009	101	68	15

#### 第4項 共同及び受託研究実績

学外機関及び企業等との共同研究及び受託研究件数並びにその受入金額の推移を表12に示した。

表12 共同研究及び受託研究の件数及び受入金額

年 度	共同研究		受託研究	
	件数	受入金額(百万)	件数	受入金額(百万)
1987	14	29		
1988	21	32		
1989	22	45		
1990	22	58		
1991	28	77		
1992	27	65		
1993	27	90		
1994	33	98		
1995	32	94		
1996	31	84	67	174
1997	35	87	65	368
1998	40	86	80	433
1999	46	105	90	538
2000	57	166	92	890
2001	64	168	79	570
2002	86	248	104	401
2003	96	259	101	420
2004	117	240	119	511
2005	149	249	127	799
2006	162	280	126	783
2007	177	323	130	1,190
2008	204	347	139	1,140
2009	212	249	150	780

## 第5項 有体物提供実績

学内の研究により得られた素材・菌体・実験動物等の有体物は、外部からの要請に応じて提供することが可能である。外部機関に提供した件数の推移を、有償・無償及び国内外に分類して表13に示した。

表13 有体物移転契約 (MTA) 実績

年 度	提供件数	対 価		提供先	
		有 償	無 償	国 内	国 外
2004	7	0	7	2	5
2005	4	0	4	3	1
2006	9	3	6	6	3
2007	15	6	9	8	7
2008	29	5	24	14	15
2009	42	4	38	23	19

## 第7節 大学発ベンチャー

大学発ベンチャーは、大学あるいは教員が所有する特許・技術を基に起業、あるいは大学の職員・学生が設立又は深く関与して起業された企業である。2001(平成13)年に掲げられた国の「大学発ベンチャー1,000社計画」に先駆け、熊本大学では1998(平成10)年4

表14 大学発ベンチャー一覧

設立日	企業名	分 野	設立時の役職と所属
1998年4月	株式会社トランスジェニック	バイオ	研究開発担当取締役 発生医学研究センター教授 山村研一
2002年11月	株式会社ヒューマンテクノロジー研究所	医療福祉機器	研究開発担当取締役 大学院自然科学研究科教授 村山伸樹
2003年7月	株式会社プロジェニター	再生医療	研究開発担当取締役 大学院医学薬学研究部教授 遠藤文夫
2004年3月	株式会社イムノキック	バイオ	研究開発担当取締役 大学院医学薬学研究部教授 阪口薫雄
2004年11月	株式会社アドバンヘルス研究所	上肢用デジタル治療器	研究開発担当取締役 大学院自然科学研究科教授 川路茂保
2005年4月	株式会社セレンディップ研究所	機能性食品	研究開発担当取締役 大学院医学薬学研究部教授 甲斐広文
2006年12月	株式会社くまもと健康支援研究所	健康サービス	代表取締役 医学教育部博士課程4年 松尾 洋

月に大学発ベンチャーの第1号が誕生している。その後、熊本TLOの技術移転活動を中心に表14にあげる熊本大学発ベンチャーが設立された。

## 第8節 連携機関

### 第1項 イノベーション推進人材育成センター（HUREC）

#### 1 経緯

我が国の競争力の維持・向上を図るためには、専門分野を確実に身につけ、かつ柔軟な発想と課題発見、解決提案のできる若手人材の育成が急務である。文部科学省は2008（平成20）年度より、大学院後期課程在学学生及びポスドクがアカデミック分野以外でも大いに活躍できるように、学生と企業、大学と産業界の接点を増やす目的で若手イノベーション人材育成事業を開始した。これまでの育成策から一歩踏み出し、企業サイドでの3ヵ月の現場研修を課していることが事業の特徴である。熊本大学は、自然科学研究科を中心に制度設計を行い提案、2009（平成21）年度に採択され、同年下半年にイノベーション推進人材育成センター（HUREC）を開設して、養成者の募集を開始した。本学の取り組みの特徴は、養成対象を全学としており、理工系のみならず医薬、更には文系で自然科学に関わる領域での企業就職を希望する学生に門戸を開いている点である。

#### 2 取り組み事業内容

##### （1）募集対象及び時期

大学院後期課程在学学生及びポスドクであり、企業での職を得て活動することを目指す学生5名、ポスドク3名を1年間養成する。年に2回（4月及び10月スタート）募集し、選考を行う。

##### （2）養成内容

各自がこれまでの専門教育では受けていない異分野の講義受講とセンター主催のMOTカリキュラムへの参加を課している。留学生には、ビジネス日本語コースで会話に加えて技術資料の読み書きのレベルアップの努力を怠らないようにしている。また、本事業の必須として3ヵ月間の企業研修（インターンシップ）を課している。その際、各自の専門性には“こだわる”が“固執しない”ことを念頭に企業とのマッチングを行う。

#### 3 取り組み状況

##### （1）MOTカリキュラム

研究開発マネジメント・プロジェクトマネジメント・MOT演習を3本柱として提供しており、その内容は以下に挙げる通りである。

- ①研究開発マネジメント：知的財産（いかに活用するかを大規模国際特許事務所代表より実例を交えて講義）、企業におけるイノベーションマネジメント（企業における開発現場の

マネジメントを実例を含めて講義)、マーケティング(“売れるモノ”をいかに作るかをテーマに研究から製品化までを見通す目を養う)の構成でいずれの講師も現職の方々である。

- ②プロジェクトマネジメント:センター教員による基本的な解説の後、さまざまな分野・企業の現職の講師がそれぞれの特徴や取り組みを紹介する。養成者の視野を広げる目的でインターンシップ派遣先企業や地元企業の経営者の方々に協力を得ている。
- ③MOT演習:ビジネスプラン立案に必要な項目として、知財の基礎、キャッシュフロー経営(ビジネスゲームで体感する)、グループディスカッションのトレーニングを行い、養成者グループごとに具体的な“モノ”をきっかけとするビジネスプランを検討し、3期(年度)程度の財務シミュレーションまでを発表する。

## (2) インターンシップ

先々の職業の選択肢を多く持てるよう、各自の専門性に“こだわるが固執せず”を旨に派遣先である企業とコンタクト、受け入れの交渉を行っている。分野や業種によっては外部者、特に専門領域に近接した知識のある者の立ち入りすら認められないこともあり、インターンシップ受け入れ企業を探すことには苦慮している。人的ネットワークのない場合には、公募情報を手掛かりに人事担当者にコンタクトすることから始めている。制度趣旨への理解があれば、協力が得られる企業が多い。

## 4 今後について

本事業は2009(平成21)年度からの5年度間の補助事業であり、2011(平成23)年度の間評価を経て、事業終了の2013(平成25)年度以降は大学独自の取り組みが求められている。学内の関係者の積極的な関与と学外の企業等との連携により、学部からの一貫した職業教育で就業支援のできる体制を構築していけるよう検討していく。

---

## 第2項 東京リエゾンオフィス

---

国立大学法人への移行に伴い、関東地区での教育・研究及び社会貢献の活動拠点として、2004(平成16)年4月に東京田町のキャンパス・イノベーションセンター東京に東京リエゾンオフィスを開設した。オフィスの主な活動は、技術移転及び研究打合せ等の産学連携活動を中心とした、大学案内、入試情報の周知、就職支援や同窓会との連携活動等である。

オフィスの面積は33㎡で、担当職員が1名常駐している。企業等との研究打合せ、PCやFAXの利用、資料作成等の利用が中心であるが、キャンパス・イノベーションセンター東京内にある大小の会議室を使って、各種のセミナー・シンポジウム、公開講座、研修、入試説明会等を数多く開催している。中でも東京リエゾンオフィスイブニングセミナーを毎年2回以上実施しており、毎回、熊本大学の研究者による先端研究等の講演を行っている。オフィスの利用者は年々増加しており、2009(平成21)年度には延べ700名を超えている。

### 第3項 熊本大学関西リエゾンオフィス

2009(平成21)年10月、本学の研究とその成果の産業界への移転を通じた幅広い社会貢献を加速するため、関西地区における本学の活動拠点として、工学部が中心となりクリエイション・コア東大阪内に熊本大学関西リエゾンオフィスを開設した。同オフィスには、KICOの客員教授がコーディネーターとして在籍し、本学の技術シーズを関西の企業につなぐ役割のほか、同オフィスを通じて、全国の企業で現役で活躍する熊本大学OBのネットワークを駆使して、九州と関西の研究・産業活動の連携を仲介・支援する拠点として展開している。

### 第4項 熊本TLO

1990年代の後半、我が国では大学の知的財産を重要視する動きが高まり、1998(平成10)年に「大学等技術移転促進法」が制定され、これによりいくつかの有力大学においてTLOが発足した。

熊本県においても熊本大学と熊本県で協議した結果、2001(平成13)年8月に財団法人くまもとテクノ産業財団内に熊本TLOを発足させた。翌2002(平成14)年1月には熊大支部が大学構内に設立され、支部が大学内での発明発掘活動の拠点となった。熊本大学TLOは、大学の研究者の発明を発掘し、特許の出願とそれを企業に紹介して技術移転に結びつける活動を行った。2004(平成16)年4月に本学が法人化され知的財産本部が設立された後は、知的財産本部が特許の出願と維持を行うことになったため、熊本TLOは、発明の発掘と本学が出願した特許を企業に紹介して技術移転に結びつけることに特化した活動を行った。

2002(平成14)年1月から熊本大学が法人化されるまでの2年半の間に熊本TLOが出願した特許は約120件、そのうち約110件が本学研究者の発明であった。この間の技術移転活動の成果は、譲渡契約2件、ライセンス契約6件であった。2010(平成22)年3月までの

表15 熊本TLOの特許出願と取得件数

年 度	出願特許件数		特許取得件数	
	熊本大学	その他大学等	熊本大学	その他大学等
2001	8	1		
2002	46	7	3	0
2003	52	4	4	1
2004	20	1	9	0
2005	3	3	5	2
2006	2	6	2	1
2007	2	2	1	4
2008	0	0	6	1
2009	1	2	3	0

熊本TLOを通じた本学関係の技術移転累計は、譲渡契約9件、ライセンス契約24件（うちオプション契約10件）であった。表15に取得特許及び技術移転の実績を示した。

## 第9節 将来構想

KICOの使命は、熊本大学の産学連携活動及び知的財産の活用を国内外で行う際の窓口及び支援を行うことにあり、これらの活動及び実践の場として3つのラボラトリーを管理・運用している。

3つのラボラトリーは、それぞれの時代での要請により設けられたが、今後の社会情勢によっては、その要求や役割が変化することも予測される。古い枠組みに固執せずに、利用資格の拡大や支援など、施設及び設備の運用を流動的に行うことが、時代の流れに応じた産学連携・知的財産管理につながると思われる。

知的財産の運用において、成立した特許の活用率が低いという課題がある。これは、大学の特許取得が金銭的な営利を目的としていないこと、先端研究により得られる基礎的な特許であること、共同研究の成果としての特許、つまり第三者への譲渡が前提でないこと等に起因するが、今後は国立大学法人として、特許権維持における取捨選択及びロイヤリティ収入も目指した質とニーズの高い特許、また、国際的に価値の高い特許の取得を目指す必要がある。

産学官連携の一端である共同研究・受託研究は年々増加しているが、これは研究者の競争的資金確保の必要性や社会貢献活動への意識の高まりだけでなく、地道な産学連携活動の賜物と信じてよい。将来的には、学内の産学連携施設をより活用し、学部・学科・専門系統を超えたKICOを中核とする研究プロジェクトの発案などを行う計画である。

また、大学の知的財産や特有技術を活かした産学官連携は、市場ニーズの探索や企業とのマッチング活動により生まれ、そのためには研究や技術の内容を理解した上で連携活動を行える人材の育成が欠かせない。しかし、学内の幅広い専門分野に加え、知的財産に関する知識や長期的な市場ニーズに対応するための優れたマーケティング能力を身につけるまでには時間を要する。現状のシステムでは人材の確保が心許なく、長期的な育成計画が成立していない。熊本大学の社会貢献活動としてだけでなく、研究の発展、学生のモチベーション向上、入学志願者増加へつながる産学連携や革新的技術を生み出すには、知的財産・産学連携に関わる専門職ポストの確立と人材育成を行うことが急務である。高い技術理解力、知財や共同研究における法的知識、数多くの企業と交渉する能力と経験を併せ持つ産学連携・知財のプロフェッショナルを確保することにより、本学の知財活用・産学連携活動の確固たる地盤の確立が望まれる。

国際的な産学官交流や知的財産のやりとりにおいては安全保障貿易管理が欠かせないが、現状では教員の意識が低く、管理・監視体制も万全ではない。しかし万が一、熊本大学が供与した技術が大量破壊兵器等に流用された場合の責任や社会的評価を考えると、一刻も早い管理体制の整備が望まれる。そのためには産学官連携や知財管理と同様に、専門

的な知識を有する人材の確保と管理体制の整備が必要である。

現在の産学官連携や知的財産は理工系及び医薬系が主流である。しかし本学には多くの人文系の学部・学科があり、優れた研究者も多い。そこには文系の産学官連携や知的財産も埋もれているはずであるが、現状ではその活動は活発ではない。人文系研究者への啓蒙活動だけでなく、KICOによる積極的な働きかけのシステムを作り、定常的な連携を行いたい。

連携組織としての社会連携課は2010(平成22)年10月に行われた事務改革に伴い改組され、後任組織が引き続き連携を行っている。また、熊本TLOは2010年度で活動を停止しており、本学の技術移転活動だけでなく、熊本TLOが担っていた熊本県内の各大学・高等専門学校での技術移転活動の一部をKICOで支援する必要がある、今後、技術移転に関する体制の強化も行わなければならない。

以上のように、激しく移り変わる社会情勢と大学に対する要求が高まっていく環境の中で、大学の財産活用及び社会貢献を担う機関であるKICOは、大学内部及び外部に対しての窓口として今後も臨機応変かつ的確な活動を行うことを目指しながら、信頼と実績を積み上げていかなければならない。

#### 参考文献

- 1 熊本大学工学部創立百周年記念事業 実行委員会・記念誌部会編『熊本大学工学部百年史』(2000年)